

品川区教育委員会会議記録

平成 25 年 第 4 回 定例会

場 所 教育委員室
期 日 平成 25 年 4 月 9 日
開 会 午後 2 時 00 分
閉 会 午後 3 時 08 分

出席委員	委 員 長	市川 信之助
	委員長職務代理者	鈴木 敏夫
	委 員	安尾 久子
	委 員	波多野 美佳
	教 育 長	若月 秀夫
欠席委員		

出席職員	教 育 次 長	田村 信二
	庶 務 課 長	齋藤 信彦
	学 務 課 長	和氣 正典
	指 導 課 長	渋谷 正宏
	品川図書館長	中元 康子

<p>議事運営 および 委員長、教育 長報告事項等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 署名委員に鈴木委員、安尾委員を指名。 日程第1 報告事項4「都費教職員の任免等に関する内申について（休職）」は品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。
---	---

<p>件名</p>	<p>日程第1 報告事項1 平成24年度後期一般監査の結果について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>(庶務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料に基づき説明
<p>委員質疑要旨</p>	<p>(委員E)</p> <ul style="list-style-type: none"> 毒物劇物管理については、前回の監査時に比べて指摘された件数は減少している。しかし、毒物劇物の取り扱いは非常に危険であるため、徹底した管理をお願いしたいが、教育委員会事務局としてはどう考えているか。 <p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校において、50万円未満の工事請負契約の決裁については、教育委員会事務局でも確認をするのか。また、学校内のみで完結する決裁はないのか。 <p>(委員A)</p> <ul style="list-style-type: none"> 毒物劇物の管理簿については、各学校が統一したフォーマットを使用しているのか。 <p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において、学校内部で自主的に監査を行うようなチェック機能はないのか。 <p>(委員A)</p> <ul style="list-style-type: none"> 毒物劇物の管理について、監査とは別に、教育委員会事務局が学校訪問等を行い、指摘や注意などを行ったことはあるのか。
<p>事務局説明</p>	<p>(庶務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> 毒物劇物管理について、教育委員会事務局としては、校長・副校長連絡会において改めて周知するとともに、学校訪問および理科の教員等に徹底した管理を行うよう指示をしていく。 50万円未満の工事請負契約であれば、校長権限で契約することができ、教育委員会事務局には、その結果のみ通知される。また、50万円以上の契約の場合は、学校において契約することはできず、庶務課長または教育次長の決定が必要となる。金額が小額な契約等については、校長権限により学校内で決定することができる。 毒物劇物の管理簿については、各学校が統一したフォーマットを使用しており、原則、理科の教員が確認をすることになっている。また、月末締めで校長が確認を行うことになっている。 各学校において内部監査のような制度はないが、東京都の事務職員が自主的に事務処理などの事前チェックを行うようにしている。 教育委員会事務局が学校訪問等を行った際に、毒物劇物の管理について、中学校の理科準備室と薬品庫の鍵が壊れていることについて指摘を

	したことはあった。
委員意見要旨	<p>(委員D)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査委員に指摘される以前に、各所管や各学校が指摘事項を発見できていないのは、当事者意識が低いことが原因と考えられる。特に、毒物劇物の取り扱いは非常に危険であるため、指摘件数がゼロになるよう徹底した管理をお願いしたい。 ・ 毒物劇物の管理については理科の教材でもあるため、庶務課や学務課だけが確認するのではなく、指導課も率先して確認を行うべきである。
議事結果	了承

<p>件名</p>	<p>日程第1 報告事項2 平成25年度学級編制（暫定版）について</p>
<p>担当課説明等</p>	<p>（学務課長） ・ 資料に基づき説明</p>
<p>委員質疑要旨</p>	<p>（委員B） ・ 小規模校の児童数は前年と比較してどうか。</p> <p>（委員C） ・ 荏原平塚学園の生徒数について、以前は減少傾向にあったが、現在はどのような状況か。</p> <p>（委員A） ・ 先日、荏原平塚学園の卒業式に参加したが、以前よりも教育環境等が改善されているように感じた。しかし、児童の声が小さく元気がない印象がうかがえたが、教育委員会事務局としてはどう捉えているのか。</p> <p>（委員D） ・ 第四日野小学校、台場小学校、宮前小学校、上神明小学校、浜川中学校、富士見台中学校の住民基本台帳上の入学予定数はどうなっているか。</p>
<p>事務局説明</p>	<p>（学務課長） ・ 小規模校の児童数は、前年と比較すると少しずつではあるが増加している傾向がある。小規模校は、各校長は地域との交流に力を入れたりするなどの学校アピールを行い、児童数増加の確保に努めている。 ・ 荏原平塚学園の生徒数について、風評の影響や統合に対する反発もあり、6年生が引き続き中学校に進学せず、生徒数が減少する傾向があった。今後は、風評等の影響も一定程度収束し、また、教育環境も改善されていることから、平成26年度の生徒数の増加については期待ができると考えている。</p> <p>（指導課長） ・ 荏原平塚学園について、以前は教員側にも問題があり、式典等において率先して児童を整列させることのできる教員がいなかった。現在は、教員の指導に対する意識等も改善されており、また、児童も自らボランティアに取り組み生き生きとしている様子を確認しているが、教育委員会事務局としても喫緊の課題として受け止めている。</p> <p>（学務課長） ・ 住民基本台帳上の入学予定数について、第四日野小学校は85名、台場小学校は48名、宮前小学校は53名、上神明小学校は31名、浜川中学校は137名、富士見台中学校は94名となっている。</p>
<p>委員意見要旨</p>	<p>（委員D） ・ 住民基本台帳上の入学予定数の答弁をいただいたが、挙げた小学校において、実際に入学した人数は、住民基本台帳上の人数の約半分、また、中学校においては約3分の1程度の人数しか入学していない状況である。児童・生徒数の情報を学務課と指導課が共有し、特に、指導主事に入学人数が少ない学校の問題点等を把握させた上で、指導主事の学校分担に生かしてほしい。</p>

議事結果	了承
------	----

件名	日程第1 報告事項3 平成25年度移動教室について（小・中）
担当課説明等	（学務課長） ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	（委員E） ・ 多くの中学校が7年生を対象に実施しているのに対し、なぜ、東海中学校は8年生を対象としているのか。 （委員D） ・ 伊藤学園において、何年前から4年生と7年生が合同で実施しているのか。また、合同で実施する目的は何か。
事務局説明	（学務課長） ・ 東海中学校においては、学校方針により、7年生で移動教室を実施するより8年生を対象としたほうが、集団生活を通して規律や連帯感等の自覚を養えると考えていたが、8年生を対象とするのは平成25年度で終了し、平成26年度から、他の中学校と同様に7年生を対象とする方向で検討している。 ・ 伊藤学園について、以前は、長野県高遠町で6年生と8年生を対象として実施していたが、約3年前から4年生と7年生が合同で移動教室を実施することになった。区では、6・3制の教育課程ではなく、4・3・2制という括りで教育課程を編制しており、前半4年間の最終学年の4年生と、中間3年間の最終学年の7年生を対象としている。4年生と7年生が合同で実施するにあたっては、7年生が4年生の面倒をみることで7年生の自覚を促すことを目的としている。今後は、合同実施についての意見集約を行い、対象年齢等を見直していく方向である。
委員意見要旨	特になし
議事結果	了承

件名	日程第1 報告事項4 都費教職員の任免等に関する内申について（休職）
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。

件名	日程第2 その他 平成25年5月の行事予定について
担当課説明等	(庶務課長) ・ 5月の委員会開催について、28日の定例会は、区議会臨時会と重複するため、30日の午後2時開始としたい。
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	5月の教育委員会開催を5月14日、5月30日とする。